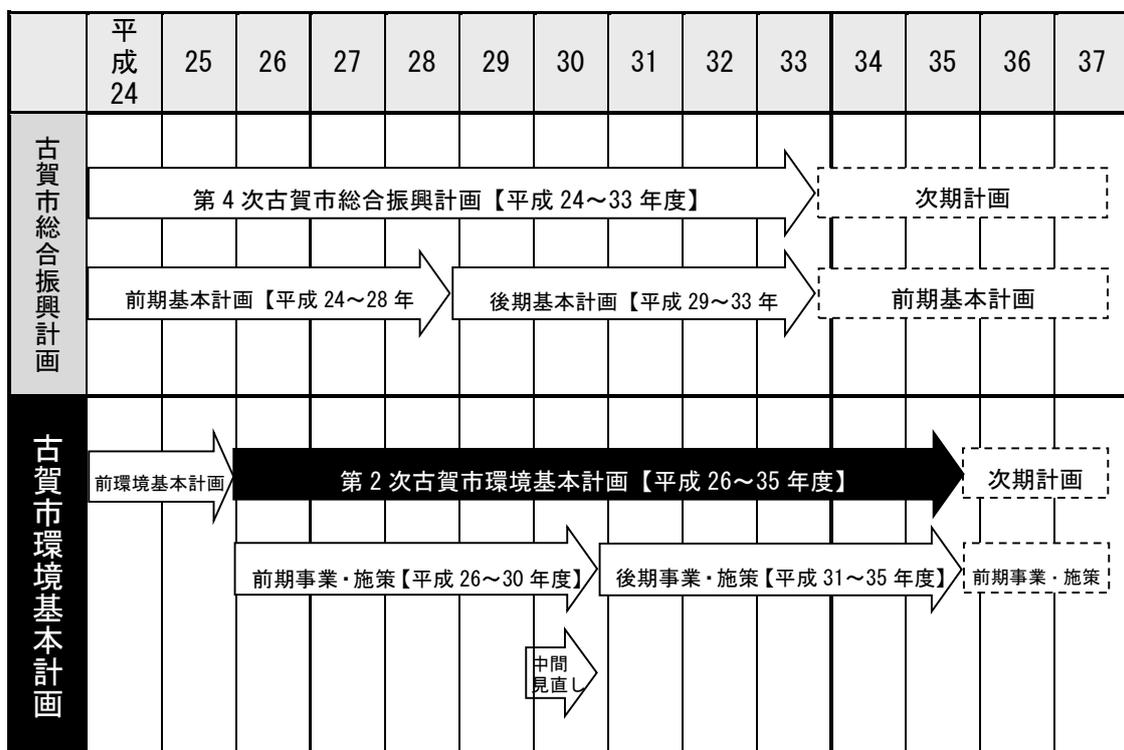


## 第 2 次古賀市環境基本計画中間見直しについて

### 1. 中間見直しの時期

「計画の期間は、平成 26（2014）年度から平成 35（2023）年度までの 10 年間とします。ただし、中間年度にあたる平成 30（2018）年度には前期事業・施策の進捗確認とともに見直しを行い、後期事業・施策の決定を行うこととします。」

（第 2 次古賀市環境基本計画「4 計画の期間」より抜粋）



（第 2 次古賀市環境基本計画 6 ページより抜粋）

### 2. 見直しの内容

基本計画内の「基本的な取組（施策）」及び「取組（事業）」（資料 5）について行う。変更に伴い指標が変わるものに関しては、指標の変更も併せて行う。

### 3. 見直しのスケジュール

「第 2 次古賀市環境基本計画中間見直しスケジュール（案）」（資料 6）の通り